

# 植物検疫ってなあに？

～日本の農業と緑を守るために～

植物防疫所は、日本の農業と緑を守るため、以下の各種植物検疫等の業務を行っています。

- 海外からの病害虫の侵入を防ぐため、全国の港や空港での輸入検疫
- 農産物の輸出を促進するため、諸外国の要求に応じた輸出検疫
- 重要病害虫の国内でのまん延を防ぐ、迅速な国内検疫



輸入検疫（切り花の検査）



輸出検疫（カンキツの検査）



国内検疫（侵入警戒調査）

## 開催期間

令和5年4月10日(月)～4月28日(金)8:30～17:15  
(土・日曜日を除く、最終日は13時まで)

## 開催場所

中国四国農政局「消費者の部屋」  
岡山市北区下石井1-4-1（岡山第2合同庁舎1階）

## 展示内容

- ・輸出入検疫、国内検疫等のパネル展示
- ・DVD上映(日本の植物検疫)
- ・害虫標本の展示など

## お問い合わせ先

植物防疫関係:神戸植物防疫所

☎078-331-2387 担当者:川相

消費者の部屋関係:中国四国農政局 ☎086-224-4511(代表)

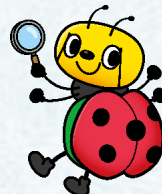
消費・安全部消費生活課

☎086-224-9428 担当者:白鷺、木戸(内線2314、2363)



(お願い)

新型コロナウイルス感染対策におけるマスク着用は個人の判断に委ねますが、感染拡大が見込まれる場合は、マスクの着用など感染予防対策にご協力をお願いします。



植物防疫所公式キャラクター「びーきゅん」